



5. 参考資料

(1). 実践施策の個別調査結果

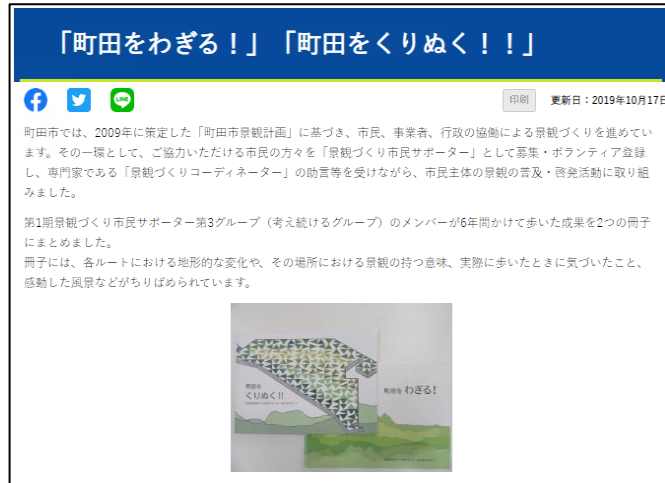
ア. 実践施策 調査結果一覧

実践施策名		実施内容	実施状況
1.	景観づくり市民活動の支援	市民活動の支援	運用中
2.	生活風景宣言の登録	—	未登録
3.	地域景観資源の登録	—	未登録
4.	市民提案による地域のルールづくり	地区街づくりプラン策定に向けた活動支援	運用中
5.	届出制度による景観づくり	届出制度の運用	運用中
6.	ガイドラインに基づいた景観づくり	屋外広告物ガイドライン策定	運用中
7.	景観社会実験の実施	—	未実施
8.	事業者提案によるルールづくり	景観協定の運用(新規認可無し)	運用中
9.	公共事業による景観形成	景観協議の運用	運用中
10.	他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの推進	南町田駅周辺地区拠点整備事業 原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト 鶴川駅周辺再整備事業	実施済、運用中
11.	景観協議会の活用	—	未活用
12.	景観地区等のルールの活用	—	未活用
13.	町田市景観審議会の設置・運用	町田市景観審議会 町田市景観審議会専門部会	運用中
14.	町田市住みよい街づくり条例の充実	条例見直し	運用中
15.	街づくりフォーラムの充実	—	未活用
16.	町田市公式ホームページの充実	景観に関する取り組み紹介	運用中
17.	景観づくりセミナーやワークショップ等の実施	景観に関する取り組み	実施済、運用中
18.	景観賞の創設	—	未活用
19.	景観整備機構の活用	—	未活用

市民が主役の景観まちづくり	
番号	実践施策
No.1	景観づくり市民活動の支援
<p>市民が主役となって市の景観づくりに取り組めるよう、市民提案による景観づくりの実践に向けた具体的な活動に対する景観づくりの実践に向けた具体的な活動に対する支援を行うと共に、それらを効果的に実践するための仕組みを整備していく。</p>	
中長期のスケジュール(～2030年)	
「景観市民サポーター制度」等の実現	
実施内容	
<p>[景観づくり市民サポーター制度] ○2014～2016年度・・・景観づくり市民サポーター活動を認定。(第2期) 活動人数30名(男性26名、女性4名) ・学びグループ、探すグループ、考えるグループの3グループに分かれることで、多方面から町田の景観について普及啓発を行った。</p> <p>[その他の活動] ○2019年度・・・藤の台団地「団地再生会議」に参加(計6回)</p>	
成果	
<p>調査事項</p>	<p>○景観づくり市民サポーター(第2期)の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びグループ:街歩きを通して屋外広告物について考えたり、管理組合と意見交換しながら歩くことで地域の成果や課題を直に確認してきた。また、パネル展を開催し景観の素晴らしさ多くの人に伝えた。 ・探すグループ:自然環境をテーマに町田市内を散策。里山を中心に いくつもの景勝地を発見、紹介した。 ・考えるグループ:「くりぬき歩き」という歩き方で地域の特徴を色々な 角度から発見した。また各特長には共通項がありそれを「7つのタネ」としてまとめた。 ・各グループ3年の活動歴をまとめた書籍を発行した。 「学ぼう！探そう！考えよう！町田の景観」 (2017年3月)
	
	

成果

・考えるグループを中心に、認定活動としては終了した後も活動を続け、「町田をくりぬく!!」を発行(2019年3月)するなど、自立した活動団体として運用されている。



調査事項


○「みちあそび」開催

・新たな市民協働による景観づくり活動への在り方として、藤の台団地「団地再生会議」に参加し、「みちあそび」を提案。第一回みちあそびの開催(2019年3月16日)にむけて支援した。その後も地域の活動として継続的に開催されている。



調査事項	市民が主役の景観まちづくり	
	番号	実践施策
	No.2	生活風景宣言の登録
	身近な景観づくりの取り組みを積極的に推進するため、市民が、隣同士や近所で協力して行う景観づくりの活動を宣言し、その内容を「生活風景宣言」として登録し、市民に広く紹介していく。その活動が2年間継続的に行われた場合には、生活風景に寄与した活動として景観賞を付与する。	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	随時登録	
	実施内容	
	未登録	
	成果	
	生活風景宣言の登録 2016～2020年度 登録なし	

		市民が主役の景観まちづくり	行政が先導する景観まちづくり
調査事項	番号	実践施策	
	No.3	地域景観資源の登録	
	<p>日頃身近に感じている魅力的な風景(建造物、樹木、里山、鎮守の杜、名勝地、湧水など)を守り、育てていくために、地域住民からの提案等により「地域景観資源」として登録できる制度を設ける。「地域景観資源」として登録されたものは、地域の景観づくりの大切な要素として、市民に広く紹介していく。また、登録されたもののうち、必要に応じて景観重要建造物や樹木、景観重要公共施設に指定するなど、景観法の活用を図り、保全・育成に関わる市民の活動に対して、「町田市住みよい街づくり条例」等を活用しながら支援を行う。</p>		
	中長期のスケジュール(～2030年)		
	景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設等の指定		
	実施内容		
	なし		
	成果		
	<p>景観重要建造物、景観重要樹木の登録 2016～2020年度 登録なし</p> <p>景観重要公共施設 2016～2020年度 登録なし</p>		

市民が主役の景観まちづくり	
番号	実践施策
No.4	市民提案による地域のルールづくり
<p>景観協定、景観地区等の仕組みを活用したルールづくりに関して、市民提案に向けた取り組みを推進する。提案に向けた活動を行う団体は、「町田市住みよい街づくり条例」に基づく「地区街づくり団体」への登録を可能とし、登録団体には、地区住民の合意形成を図りながら、「地区街づくりプラン」の策定に向けた取り組みが進められるよう、市が活動に対する支援を行う。提案された「地区街づくりプラン案」に基づき、景観形成誘導地区等の指定を進めていく。</p>	
中長期のスケジュール(～2030年)	
景観形成誘導地区等の指定	
実施内容	
未指定	
成果	
調査事項	<p>「住みよい街づくり条例」と連動した新たな景観形成誘導地区等の指定は無かったが、団体が新規2件登録され、地区街づくりプラン目標・方針に建物の建て方等を盛り込んだ「計画」が1件策定、運用されている。</p> <p>【団体新規】</p> <p>○ 団体名 : 小山田中部街づくり協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録日 : 2018年1月 活動目的: 小田急多摩延伸計画に伴う「小山田周辺まちづくり構想」に関連する道路の整備を契機に、町田の北部丘陵の自然を生かしながら、「地区計画」制度への移行を念頭に地元住民が安心して住み続けられる街づくりを行う。また、荒れ果てた農地、山林の活用(再生)方法を考え実践する。 <p>○ 団体名 : 小山田大龍地区街づくりを考える会</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録日 : 2018年12月 活動目的: 地区住民が自分たちの生活の場に関心を持ち、より良い環境を次世代に引き継いでいくため、街づくり意識の醸成を図り、いま行うべき課題を見出し地区の明日を描いていく。 <p>【地区街づくりプラン(計画)新規】</p> <p>○ 団体名 : つくし野三丁目自治会街づくりを考える会</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定日 : 2019年10月 プラン内容: これまでの建築協約によって築き上げてきた良好な住環境と美しい街並みを維持し、さらに向上させるための具体的な街づくりのルールとして土地利用の方針を定めた。 <p>さらに向上させるための具体的な街づくりのルールとして土地利用の方針を定めた。</p>
	 <p>つくし野三丁目自治会街づくり委員会 「つくし野三丁目地区街づくりプラン(計画)」</p>

事業者との協働による景観まちづくり																																					
番号	実践施策																																				
No.5	届出制度による景観づくり																																				
第4章に定める景観法に基づく届出制度の運用にあたり、既存の事前協議の仕組みを活用し、早い段階から事前相談を進め、事業者の協力によって、より良い市の景観づくりを進めていきます。																																					
中長期のスケジュール(～2030年)																																					
景観形成誘導地区の追加指定を加えた運用																																					
実施内容																																					
調査事項	<p>[概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年1月1日 運用開始 <p>[対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の建築物の建築、工作物の建設、開発行為等は、景観法に基づく届出(法第16条)が必要となる。 ・対象規模は各景観形成ゾーン、景観形成誘導地区ごとに異なる。 <p>[指導内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各景観形成ゾーン、景観形成誘導地区に定める行為制限に関する事項のもと、配慮事項の届出と届出内容に対する指導を行う。 <p>[特性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市で定める景観形成基準は「魅力的な景観の創出」や、「周囲景観との調和」に代表されるように事業者へ良い景観づくりを促す、訴えかけるような構成になっている。 ・色彩については、基準を設け、地域特性に合わせた色彩範囲の設定を行っている。 ・景観形成基準において、理解が難しい項目等を解説するため、景観づくりガイドラインを策定し、事業者・市民に理解してもらえるように努めている。 																																				
	成果																																				
	・2021年3月末時点追加指定なし																																				
	<table border="1"> <caption>景観法に基づく届け出(通知含む)件数の推移</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初届出提出件数</td> <td>112</td> <td>94</td> <td>104</td> <td>102</td> <td>73</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>変更届出提出件数</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>公共通知提出件数</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140</td> <td>126</td> <td>133</td> <td>128</td> <td>99</td> <td>626</td> </tr> </tbody> </table>			2016	2017	2018	2019	2020	合計	当初届出提出件数	112	94	104	102	73	485	変更届出提出件数	18	15	18	17	13	81	公共通知提出件数	10	17	11	9	13	60	合計	140	126	133	128	99	626
		2016	2017	2018	2019	2020	合計																														
当初届出提出件数	112	94	104	102	73	485																															
変更届出提出件数	18	15	18	17	13	81																															
公共通知提出件数	10	17	11	9	13	60																															
合計	140	126	133	128	99	626																															

調査事項

事業者との協働による景観まちづくり

番号 実践施策

No.6 ガイドラインに基づいた景観づくり

誰もが気軽に景観づくりに取り組んでもらい、市民・事業者等の取組の成果であるまちなみの景観が愛着と親しみと誇りの持てるものとなるよう「景観計画」の内容を分かりやすく解説するために策定する。

中長期のスケジュール(～2030年)

屋外広告物に関するガイドラインを策定し、運用する。

実施内容

○町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)(2018年策定)
【概要】町田市が目指す屋外広告物景観の方向性を示す。

成果

○地域ごとの屋外広告物に関する説明書として、景観事前相談の意見交換時に活用

・屋外広告物の景観事前相談の運用

2018年	39件
2019年	53件
2020年	28件

- ・事業者からの屋外広告物に関する問い合わせが増加した。
- ・色彩の配慮事項を伝え、看板の色を反転してもらったり、地色を落ち着いた色味に変更してもらったりし、周辺地域に配慮したデザインにできた。
- ・情報の反復表示を避けるよう意見し、情報がわかりやすく配置された。
- ・屋外広告物ガイドラインで住宅地、丘陵地、沿道等設置場所によって配慮事項が設定してあるため、その場所に沿った意見を伝えられた。

町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)



調査事項	景観まちづくりの周知啓発活動	
	番号	実践施策
	No.7	景観社会実験の実施
	<p>今後の景観づくりに関する本格的な施策の展開や円滑な事業の実施のために、事業者等の協力のもとで、場所や期間を限定して施策の試行及び評価を行う。景観社会実験の実施によって、景観に関する関心や意識の向上を図っていく。</p>	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	照明実験、オープンカフェ実験等	
	実施内容	
	なし	
	成果	
	<p>景観社会実験の実施支援 2016～2020年度 開催なし</p>	

事業者との協働による景観まちづくり	
番号	実践施策
No.8	事業者提案によるルールづくり
調査事項	<p>開発行為等により、まとまった土地利用を図る場合、市の景観協定等を締結し、建物の配置や形態、色彩、緑化等の基準を定め、一体的な景観を創出することを推進する。景観協定の締結は、市の景観づくりへの寄与として周知を図り、より良い景観づくりを推進していく。</p>
	中長期のスケジュール(～2030年)
	随時、景観協定の締結を進めていく。
	実施内容
	未活用
	成果
	<p>・景観協定の締結は無かったが、公共事業景観形成指針により、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおける「景観形成の考え方ノート」を策定した。南町田駅および鶴間公園、民間商業施設の一体的な再整備に取り組み、官民連携による南町田の良好な景観づくりを進め「街づくりの推進に関する協定書」を終結した。また、2020年の国土交通省主催の都市景観大賞の大臣賞を取得した。</p>

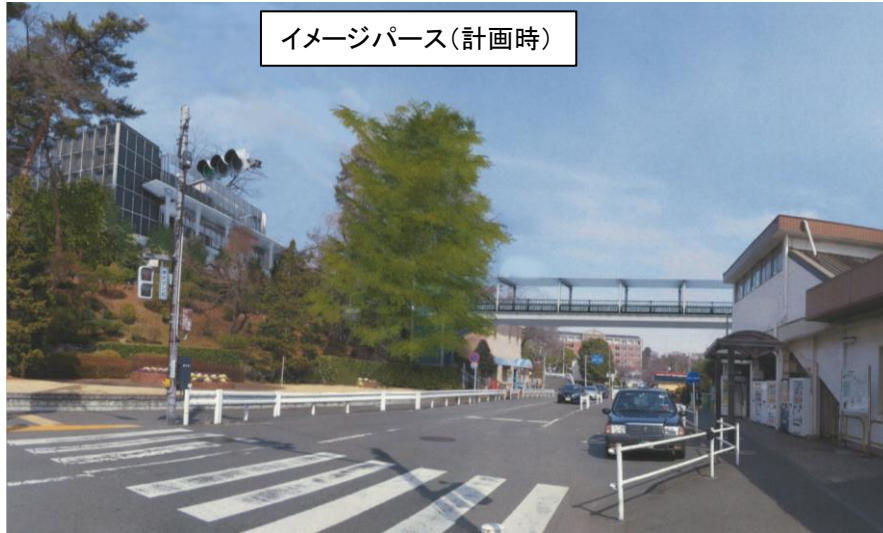
行政が先導する景観まちづくり																															
番号	実践施策																														
No.9	公共事業による景観形成																														
公共事業の整備にあたり、良好な景観形成に積極的に寄与するため、景観計画の理念に基づき、地域別の配慮事項や景観形成の方針に沿った整備を行うよう努め、将来的には、公共施設の整備に関するガイドラインの策定を目指していく。																															
中長期のスケジュール(～2030年)																															
公共事業景観形成指針の策定																															
実施内容																															
町田市公共事業景観形成指針																															
実施内容																															
<p>○町田市公共事業景観形成指針(2013年策定)</p> <p>[目的] 公共施設の整備において、行政が良好な景観づくりを先導する。</p> <p>[運用] 公共事業を事業内容によって、3つのフローに分類し、事業に見合った景観協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aフロー: 配慮タイプ 事業担当課自らが指針を基に景観への配慮に努める。 ・Bフロー: 助言タイプ 事業担当課と地区街づくり課で協議し、必要に応じて景観アドバイザーの助言を求めながら良好な景観の形成に努める。 ・Cフロー: 協議タイプ 景観アドバイザー、事業担当課、地区街づくり課とで協議を行い、市や地域の景観の顔となる、新たな景観の創出に努める。 <p>[景観アドバイザー]2020年3月時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会の学識委員、及び委員が適していると認めたもの(学識、それに担当する者)を任命。 ・6名 景観審議会学識委員 (土木、建築、造園、法律、色彩、屋外広告物) <p>[町田市景観形成庁内連絡会の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業景観形成指針の策定及び改廃や、公共事業の実施に伴う庁内の調整及び連絡を行う。 																															
成果																															
<p>○町田市景観形成庁内連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に一回、定期的に行っている。 <p>○公共事業景観形成指針のフローに振り分けられた事業の数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全案件</th> <th>Aフロー</th> <th>Bフロー</th> <th>Cフロー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>28</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・庁内で運用についてアンケートを取ったところ、6割適度の回答が町田市公共事業景観形成指針に乗っ取って協議を行ったことがあり、そのうちの7割について意見が事業に反映されたと回答があった。</p> <p>○景観アドバイザーの上手な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内への周知として、景観アドバイザーに公共事業景観形成指針のより良い利用の仕方について講義をいただいた。実情を知っているアドバイザーから講義をいただくことで、事業の進捗に合わせた景観の相談方法など、職員に向け周知することができた。 			全案件	Aフロー	Bフロー	Cフロー	2020年度	20	15	4	1	2019年度	13	7	5	1	2018年度	10	8	1	1	2017年度	15	6	5	4	2016年度	28	7	18	3
	全案件	Aフロー	Bフロー	Cフロー																											
2020年度	20	15	4	1																											
2019年度	13	7	5	1																											
2018年度	10	8	1	1																											
2017年度	15	6	5	4																											
2016年度	28	7	18	3																											

調査事項

成果

○玉川学園駅ペDESTリアンデッキ建設事業

- 概要: ペDESTリアンデッキ新築にあたり、デザインや色彩など景観に関する協議を行った。
- 協議方法: 景観アドバイザーと協議(Bフロー)
- 協議内容: 計画・設計時に4回、主に新規に築造されることによる周辺環境への景観的配慮に関するアドバイスと、部材等におけるデザイン、色彩に関するアドバイスをを行った。施工段階時に1回、使用する部材について選考アドバイスをを行った。計5回の景観協議を行うことで、周辺住環境と調和のとれた構造物デザインを提案することができた。



イメージパース(計画時)

デッキが周囲に与える景観的影響など、計画段階の時点でイメージパースなどを用いて検討したことで、景観に溶け込むデザイン案を提案することができた。

調査事項

○三輪緑山子どもクラブ

- 概要: 子どもクラブ建替にあたり、デザインや色彩など景観に関する協議を行った。
- 協議方法: 景観アドバイザーと協議(Bフロー)
- 協議内容: 計画・設計時に1回、主に色彩計画について協議を行い、使用する材料の特性が与える景観効果と、効率的な表現方法についてアドバイスをを行った。児童が親しみやすくなるような、温かみのあるデザインを提案することができた。

協議図面



協議シート

No.	発見/日	件名	協議時期	計画・設計段階
	2019/6月~			
協議開始日	2019/6月~			
事業担当	児童青少年課	担当者	田中	内線 3548
工事担当	環境課	担当者	阿礼	内線 2567
最終担当	地区建設課	担当者	野中	内線 4945
協議内容		協議内容(担当課)		
発覚(最終担当課)	2019/4/2			
概要	最終計画(第1期)に定める地域の景観づくりの方針(動川地域)及び、公共事業影響形(設計指導)等(公共施設)の内容を踏まえ、計画段階での	検討の検討を要する地域特性を踏まえながら、最終的にあるように計画を進めました。		
A	配策			
B	影響度	2019/3/28(児童青少年課)第1回(第2期)より、(第1)外壁と天井のサイディングを採用し、自然の緑と対比の調和となる、白/赤壁に天井のサイディング(計画を踏めて下流、中流及び上流のサイディング色合いも異なる)を採用しました。また、(第2)窓枠に黒色を採用することで建物の存在感を抑えました。また、(第3)屋根の材料として、瓦を提案し、子どもにも馴染みやすい、動物、乗り物のデザインが施されたことで、児童が身近に感じることができました。		
C	窓材			
D	外壁・漆喰			
E	その他			
①(計画段階)				
②(施工段階)				
③(完成段階)				

完成写真



壁面に使用した木質サイディングの使用範囲や、主要ガラスに装飾したガラスシートのデザインなど、協議の中で提案したものが採用された。

行政が先導する景観まちづくり	
番号	実践施策
No.10	他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの推進
<p>様々な分野に深く関わりのある景観づくりの推進のため、市が行う施策や事業と連携して景観づくりに取り組んでいく。</p>	
中長期のスケジュール(～2030年)	
随時関連事業等の検討、実施	
実施内容	
<p>○南町田駅周辺地区拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東急電鉄と町田市で協議 ・「南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおける景観形成の考え方ノート」を作成するにあたり、専門部会を設け、2016年度から2017年度にかけて景観審議会4回、専門部会4回の計8回開催。 ・景観アドバイザー:建築、色彩、土木、造園 ・主な協議内容:商業、公園、道路、駅の一体的な景観形成におけるの配慮事項、公園の樹木の配置・保全、舗装の素材・色などを検討。 <p>○原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリマネ事業を運営する町田街づくり公社と町田市で協議 ・2020年度から2021年度にかけて景観審議会2回開催 ・景観アドバイザー:建築、色彩、土木、屋外広告物。 ・主な協議内容:「原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト」における屋外広告物を活用したエリアマネジメント支援事業の内容と方向性、景観ルールについて <p>○鶴川駅周辺再整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田急電鉄と町田市で協議 ・2019年度から2020年度にかけて景観審議会2回開催 ・景観アドバイザー:土木 ・主な協議内容:市民ワークショップ「鶴川駅を考える会」で出た市民の声をまとめ、まちづくりの方向性や空間づくりの考え方、一体的な景観形成におけるの配慮事項を検討。 	
成果	
<p>○南町田駅周辺地区拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南町田駅および鶴間公園、民間商業施設の一体的な再整備に取り組むための「南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおける景観形成の考え方ノート」を作成。 <p>○原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都特例小委員会申請のために、エリアマネジメント支援事業の内容と方向性、景観ルールについて、町田市の意見をまとめた。 <p>○鶴川駅周辺再整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴川駅および北口ロータリー、南口ロータリーと周辺の一体的な再整備に取り組むための「鶴川駅デザインノート」を作成 	

調査事項

調査事項	事業者との協働による景観まちづくり	
	番号	実践施策
	No.11	景観協議会の活用
	<p>景観行政団体または公共施設管理者が「景観協議会」を組織し、沿道地権者、関係行政機関、鉄道・バス事業者、周辺住民、商工会等を含めて地域の課題を話し合い、一体的な景観形成の推進を図るため、市民提案や庁内検討により、積極的な景観づくりが必要とされた公共施設を含む区域において、景観協議会を活用し、開かれた協議の機会を設け、積極的に景観形成を図っていく。</p>	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	必要に応じて実施	
	実施内容	
	未活用	
	成果	
	未活用	

調査事項	市民が主役の景観まちづくり	
	番号	実践施策
	No.12	景観地区等のルールを活用
	<p>景観形成誘導地区に指定された地区や、「町田市住みよい街づくり条例」に基づく地区街づくり団体の活動区域、景観協議会などで協議を進める地区において、より積極的な景観形成が必要であると認められる場合には、景観地区や地区計画の活用により、より実効性のある景観形成に取り組んでいく。</p>	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	必要に応じて実施	
	実施内容	
	未活用	
	成果	
	未活用	

行政が先導する景観まちづくり	
番号	実践施策
No.13	町田市景観審議会の設置・運用
<p>町田市の良好な景観形成に関する重要事項を調査、審議する機関として、町田市景観条例に基づき、町田市景観審議会を設置・運用する。 景観法に基づく届出内容に関する審議や、景観づくりに関する幅広い議論の場としていく。</p>	
中長期のスケジュール(～2030年)	
定期的な開催、専門部会の活用	
実施内容	
<p>町田市景観審議会 町田市景観審議会専門部会</p>	
実施内容	
<p>○町田市景観審議会 [概要] 良好な景観形成に関する重要事項の調査審議のために付属機関として設置。年2回程度開催。 [構成] ・学識委員6名 ・市内関係団体代表者5名 ・市民委員2名</p> <p>○町田市景観審議会専門部会 [概要] 専門の事項を調査、審議するために景観審議会会長が選任する委員で構成される会。 [構成] 景観審議会会長が選任する景観審議会委員5名以内で構成。</p>	
成果	
<p>○景観審議会(2016年4月～22年3月) 開催回数 13回(通算23回～35回) 審議内容 ・公共事業景観形成指針のフロー振り分け ・南町田駅周辺地区拠点整備事業における景観形成の考え方について ・町田市屋外広告物ガイドライン(案)について ・「鶴川駅周辺再整備事業」における『(仮)まちづくりコンセプトブック』について ・「原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト」における『エリアマネジメント支援事業について』</p> <p>○専門部会((2016年4月～20年3月)) 開催回数 7回(通算24回～30回) 審議内容 ・「南町田駅周辺地区拠点整備事業」における景観形成の考え方について(第24回～27回) ・町田市屋外広告物ガイドライン(案)について(第28回～30回)</p>	

調査事項

成果

○会議風景



○成果紹介(町田市HPにて公開)

「町田市屋外広告物ガイドライン」

「町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)」の運用を2018年4月から開始します

町田市では、屋外広告物による良好な景観づくりを進めていくため、「町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)」を2018年3月に策定し、4月から運用を開始しました。

ガイドラインでは、以下の3点が大きな特徴となっています。

1. 市民の方にも読みやすいガイドライン
2. 対象となる広告物の範囲を広げたガイドライン
3. 事前相談を活用したガイドライン

ガイドラインの内容は、以下のPDFファイルでご覧いただけます。

町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)表紙

「南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおける景観形成の考え方ノート」

「南町田拠点創出まちづくりプロジェクトにおける景観形成の考え方ノート」(2017年4月策定)

概要

「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」では、南町田駅および駅前公園、民間商業施設の一体的な再整備に取り組むため、町田市景観審議会において景観形成の考え方を検討いただき、本書を作成しました。この内容を受け市は、「みんなとつくる新しいパークライフ」を地区全体の景観コンセプトとし、官民連携による南町田の良好な景観づくりを進めてまいります。


南町田拠点創出まちづくりプロジェクト
に際する
景観形成の考え方ノート

2017年 4月 9日付

「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」における景観形成の考え方ノート」表紙


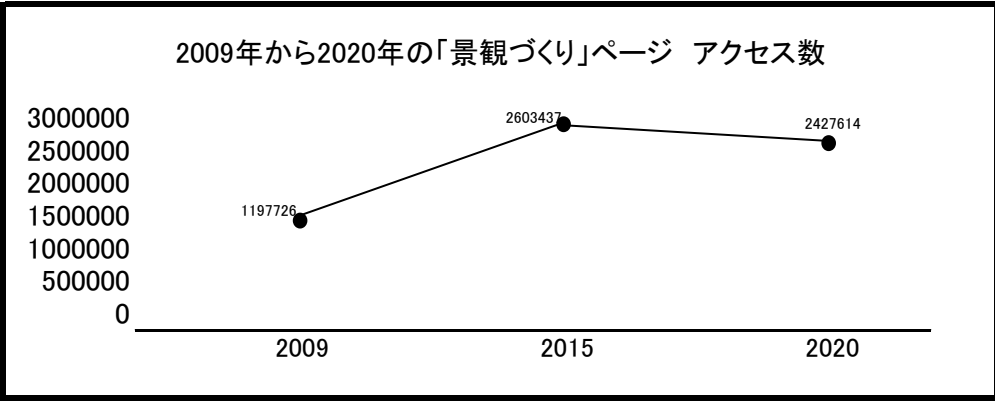
ゾーンごとの考え方 全体にかかるとのデザイン

調査事項

市民が主役の景観まちづくり	
番号	実践施策
No.14	町田市住みよい街づくり条例の充実
<p>「町田市住みよい街づくり条例」に基づき、市民が主役となって取り組む街づくりにおいて、景観に関連する検討取り組みなどが積極的に行われている。これらの活動を支援するため「町田市住みよい街づくり条例」の改善、充実を図っていく。</p>	
中長期のスケジュール(～2030年)	
見直し	
実施内容	
<p>○町田市住みよい街づくり条例改正 現行条例の考え方を引続きつつも、市民の活動の多様化に合わせて柔軟に捉えられるように、条例が対象とする「街づくり」範囲を見直し、まちづくり活動に対して積極的な支援を行える仕組みへと、2021年度条例を改正。 【見直しの主なポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的や定義の再確認、条例が対象とする「街づくり」の範囲の再考 ・地区街づくりプランに替わる制度「まちビジョン」の新設と都市づくりのマスタープランとの連携強化 ・早期周知のまちづくりにおける大規模土地取引に関する届出制度の新設 <p>○小野路街づくりの会の冊子作成 小野路宿通り(都道156号線)の道路整備事業が完了したため、住みよい街づくり条例に基づく登録団体である小野路街づくり協議会と市が協働して これまでの街づくり活動の成果や小野路の歴史、地域の魅力等をまとめた記念誌を作成。(まちだ〇ごと大作戦チャレンジ事業)</p>	
成果	
<p>○住みよい街づくり条例 2021年12月改正</p> <p>○登録団体数(2021年3月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区街づくり団体 10 ・街づくり市民団体 1 <p>※新規 ・2018年1月小山田中部街づくり協議会 ・2018年1月小山田大龍地区街づくりを考える会</p> <p>○地区街づくりプラン策定数(2021年3月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標・方針 8 ・計画 3 (街づくり推進地区指定) <p>※新規 ・2019年10月つくし野3丁目地区街づくりプラン(計画)</p> <p>○「小野路宿通り」冊子完成 小野路の歴史や街づくり活動の経緯、せせらぎ水路や板塀整備、小野路宿里山交流館開館等の歴史景観再生としての取組、北部丘陵地域の見どころやイベントの紹介等を冊子にまとめた。冊子を配布し広く周知することで、市内外から訪れた人々に対し、町田市の地域資源を再発見してもらい、北部丘陵の魅力向上に寄与した。</p>	
	
※2018年度 小野路宿通り2004 - 2019冊子	

調査事項


調査事項	景観まちづくりの周知啓発活動	
	番号	実践施策
	No.15	街づくりフォーラムの充実
	「街づくりフォーラム」において、市民が町田市の景観づくりに関心をもつ機会を創出していく。	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	市民の主体的な参画	
	実施内容	
	なし	
	成果	
	街づくりフォーラムの開催支援 2015～2020年度 開催無し	

景観まちづくりの周知啓発活動	
番号	実践施策
No.16	町田市公式ホームページの充実
<p>市のホームページの中で、景観づくりに関する情報を充実し、景観づくりに関するさまざまな情報を入手しやすくするとともに、市民による景観づくりに関する情報の発信も行えるようにしていく。</p>	
中長期のスケジュール(～2030年)	
情報の更新、充実	
実施内容	
<p>【現在のページ構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市の景観に関する取り組みについて紹介 ・2018年度に「景観づくり」のページへアクセスしやすいように、ホームページを整理 <p>○イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちカフェ！(2017.12) ・マチ×ヨガ(2018.3) ・マチ×看板(2018.12) <p>○景観づくりに関する事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物(2018.4) <p>○景観づくりに関する計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南町田 考え方ノート(2017.4) ・屋外広告物ガイドライン(2018.4) <p>○景観づくりに関する発行物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぼう！探そう！考えよう！町田の景観！(2017.3) ・マチ×ヨガ #町田で発見(2018.3) ・マチ×ダカラ #町田で発見(2018.3) ・くりぬく(2019.1) 	
	
成果	
<p>【これまでの「景観づくり」ページ アクセス数】 (2009年12月景観計画策定時より2020年12月まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年12月 1,197,726件(景観計画策定時) ・2015年12月 2,603,487件 ・2020年12月 2,427,614件 	
	

調査事項

景観まちづくりの周知啓発活動	
番号	実践施策
No.17	景観づくりセミナーやワークショップ等の実施
市民や事業者の景観づくりに関する関心や意識の向上を図り、自ら積極的に景観づくりに取り組む手掛かりとなるように、景観づくりに関するセミナー等を開催していく。	
中長期のスケジュール(～2030年)	
市民の主体的な参画	
実施内容	
<p>①景観づくりセミナーやワークショップ等の開催支援</p> <p>(2016年度)</p> <p>【概要】 景観街づくりに取り組むための市民協働の考え方、まちの景観に大きな影響を与える屋外広告物についての講演や、「景観づくり市民サポーター」の景観への取り組みについての報告を行った。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催月:2017年3月 ・開催場所:生涯学習センター ・開催テーマ:「学んだ!探した!考えた!わたしたちの景観まちづくり」 ・内容:講演、活動報告会 ・講師:名和田是彦氏(法政大学教授) 田口敦子氏(多摩美術大学名誉教授) <p>(2017年度)</p> <p>【概要】 市民協働フェスティバル「まちカフェ!」にて来場されたお子様向けイベントを実施し、景観の周知啓発を行う。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催月:2017年12月 ・開催場所:町田市役所 ・開催テーマ:「つくっちゃおう!ぼくのわたしのお店屋さん」 ・内容:牛乳パックで好きなお店屋さんを子ども達に作ってもらい、それを並べてまちを作っていく <p>【概要】 若い世代が気軽に集まり、楽しみながら景観まちづくりに参加できる市民協働活動のプレイベントと位置付け、まちなか景観に愛着を持ってもらうきっかけづくりと、SNSを活用した参加者発の中心市街地の魅力発信を行う景観普及啓発イベントを開催</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催月:2018年3月 ・開催場所:ぽっぽ町田 広場 ・開催テーマ:「マチ×ヨガ #町田で発見」 ・内容:ヨガ講座、イベント結果のSNS発信 <p>(2018年度)</p> <p>【概要】 2018年度より運用を開始した「町田市屋外広告物ガイドライン(景観編)」による市の景観づくりの取り組みの周知啓発を、市内外に向けて行う</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催月:2018年10月 ・開催場所:町田市役所、町田駅周辺 ・開催テーマ:「マチ×看板『お店の看板まち歩き』#町田で発見」 ・内容:講演会、まち歩き(中心市街地)、グループワーク ・講師:田口敦子氏(多摩美術大学名誉教授)ほか4名 	

調査事項

実施内容	
調査事項	<p>(2017年度、2020年度)</p> <p>【概要】 10月4日「都市景観の日」を中心として、啓発事業を実施し、市民の景観づくりに関する関心や意識向上を図り、自分たちの住むまちの「生活風景」に関心を持ってもらうためのきっかけ作りを行う。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催月:2017年5～6月、2020年9～10月 ・開催場所:町田市中央図書館、相模原市図書館 ・開催テーマ:あなたの知らない景観の世界へようこそ！(2017年度) 映える景観！本の世界で探してみよう！(2020年度) ・内容:図書館の特集コーナーに、景観に関する本や冊子を掲載 <p>(2019年度)</p> <p>【概要】 多摩美術大学 環境デザイン学科の授業課題「まちだ・環境の近未来」において、対象地を町田市全域に定め、町田に住む人のためになり、町田に来る人のためになる環境デザインの提案を行ってもらい、市役所に優秀作品を展示した。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:2019年9月 ・開催場所:町田市役所 ・開催テーマ:「まちだ・環境の近未来」 (多摩美術大学環境デザイン学科) ・内容:市役所1階多目的スペースに展示 <p>【概要】 庁内に「町田市公共事業景観形成指針」への理解を深めてもらうための講演会を開催。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:2019年12月 ・開催場所:町田市役所 ・開催テーマ:「波及効果を生むドボクデザインと景観アドバイザーの上手な活用」 ・内容:講演会 ・講師:二井昭佳氏(国土館大学教授) <p>②景観マチ×だより発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号(2018年3月発行) テーマ:マチ×看板『お店の看板まち歩き』イベントの報告 ・2号(2019年6月発行) テーマ:「玉川学園地区まちづくりの会」の活動について ・3号(2019年10月発行) テーマ:藤の台団地の取組「みちあそび」について ・4号(2020年12月発行) テーマ:南町田グランベリーパーク特集 ・5号(2021年3月発行) テーマ:屋外広告物の取組「景観事前相談」について
	<p style="text-align: center;">成果</p> <p>○景観づくりセミナーやワークショップ等の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市景観セミナー2016」 参加者約100名 景観づくり市民サポーターが主体となって企画、実施し、多くの参加者を集めることができた。 講師による講演では、「市民協働と景観まちづくりの関係」や、「屋外広告物が景観形成に与える影響」などを伝え、町田市の景観づくりについて広く知っていただく機会を設けることができた。 

成果

・「つくっちゃおう！ぼくのわたしのお店屋さん」

参加者約50名

多くの子供たちが参加し、牛乳パックで作ったお店を並べることで、まち並み形成について広く知っていたく機会を設けることができた。



・「マチ×ヨガ #町田で発見」

参加者16名

講座後の談話時には隣接するスターバックスの協力で参加者へお茶がふるまわれことにより、参加者同士でコミュニケーションを図ることができ、終始和やかな雰囲気イベントが進行した。また、会場が交通量の多い場所にあることから多くの通行人が足を止め、イベントを眺めたり、中には飛び入り参加をする人もいた程、興味を持っていただける内容となった。



・「マチ×看板『お店の看板まち歩き』#町田で発見」

参加者19名

この年に運用を開始した町田市屋外広告物ガイドラインを知っていただくために、参加者と中心市街地のまち歩きなど行い、実例を交えて周知啓発活動をする事ができた。



調査事項

成果

○図書館景観特集

・10月4日の都市景観の日に合わせて、町田市、相模原市と共同開催で図書館展示を行うことで、相模原の図書館利用者にも町田の景観活動を知っていただく機会を設けることができた。



図書館景観特集(町田市HPにて紹介)

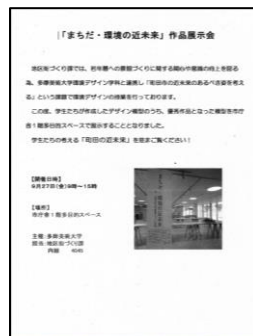
○景観マチ×だより

・職員が取り組んだ業務を刊行物にすることで、市民に景観について紹介する機会ができた。



○「まちだ・環境の近未来」作品展示会の開催

・若年層への景観づくりに関する関心や意識の向上を図る為、市内の学生と連携し、「町田市の近未来のあるべき姿を考える」という課題で環境デザインの授業を行ってもらった。成果品であるデザイン模型を市庁舎に展示していただくことで、市民にも未来の景観について考えていただく機会を設けることができた。



まちだ・環境の近未来(告知ポスター)

調査事項

調査事項	景観まちづくりの周知啓発活動	
	番号	実践施策
	No.18	景観賞の創設
	<p>市民一人ひとりの景観に関する意識の向上や、市民・事業者の積極的な景観づくりへの寄与など、市民・事業者による良好な景観形成の推進を目的として、景観賞の創設や景観写真展などの取り組みを定期的実施できるよう努めていく。</p>	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	2年ごとに検討、実施	
	実施内容	
	開催なし	
	成果	
	開催なし	

調査事項	事業者との協働による景観まちづくり	
	番号	実践施策
	No.19	景観整備機構の活用
	<p>景観上重要な施設を適切に維持管理し、魅力を高める活動など、活動の普及や啓発活動を推進するため、景観に関わるNPO法人などを「景観整備機構」に指定し、維持管理、保全活動、景観整備等の推進を図る。</p>	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	随時検討、指定	
	内容	
	開催なし	
	成果	
	開催なし	

ア. 町田市市民意識調査

調査概要

資料:2020年度町田市市民意識調査報告書

1. はじめに

町田市では、市民の皆様が日常生活の中で感じていることや、市政に対するご意見、ご要望を伺い、今後のまちづくりの参考とするため、市民意識調査を実施しました。

この調査の結果は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」（計画期間は2012年度から2021年度まで）に基づく取り組みの進捗度を測るための指標としても活用します。

今回、調査にご協力いただいた多くの市民の皆様へ、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも市政運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 調査目的

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の推進にあたり、取り組みの進捗度の測定および新たな政策課題に関する基礎資料を作成するため、市民の意識（ライフスタイル、価値観、認識、行動特性）や基本属性（年齢、性別、居住地区）を、統計的手法によって分析する。

3. 調査項目

- (1) 回答者の基本属性
- (2) 町田市での暮らしについて
- (3) 子育て、教育分野について
- (4) 保健福祉、市民生活分野について
- (5) 経済、文化・スポーツ分野について
- (6) 都市基盤、環境分野について
- (7) 町田市役所について
- (8) 町田市の市議会について
- (9) 多摩都市モノレールについて

4. 調査設計

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 調査地域 | 町田市全域 |
| (2) 調査対象 | 市内在住の15歳以上80歳未満（2020年4月1日現在）の男女個人 |
| (3) 対象者数 | 5,000人 |
| (4) 抽出方法 | 住民基本台帳（外国人を含む）に基づく無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送による配布および回収 |
| (6) 調査時期 | 2020年9月 |

5. 回収結果

- | | |
|-----------|--------|
| (1) 調査件数 | 5,000件 |
| (2) 有効回収数 | 2,438件 |
| (3) 有効回収率 | 48.8% |

イ. 町田市環境白書

調査概要

資料:2020年度町田市環境白書報告書

<アンケート調査目的>

町田市では、環境施策の基本となる環境像を定め、その実現に向けて分野ごとに目標及び施策を策定して総合的に推進するための計画である「第二次町田市環境マスタープラン」(以下、「環境マスタープラン」といいます。)と、町田市と市民、事業者が環境への負荷低減に寄与するための行動の方向性を示した「アクションプラン～第二次町田市環境マスタープラン推進計画～」(以下、「アクションプラン」といいます。)を2012年度に、「後期アクションプラン」を2017年度に策定しました。

「町田市環境白書」は、この「環境マスタープラン」「アクションプラン」に基づき、環境施策の進捗状況、目標達成状況を点検・評価し、市民に公表すること及び町田市を取り巻く環境の現状を周知することを目的としています。また、町田市の環境に関する「年次報告書」としての役割も担っています。

<アンケート調査概要>

調査地域	町田市全域
調査対象	満15歳から80歳までの町田市在住者
調査方法	郵送による配布、回収
抽出方法	住民基本台帳(2020年4月現在)より無作為抽出
配布数	3,000部
回収数	1,156部(38.5%)
調査期間	2020年4月24日から5月15日

ウ. 子育て世代へのインタビュー

調査概要

資料:2019年度(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に向けた市民との協働検討

子育て世帯へのインタビュー

1. 実施概要

(1) 実施目的

「(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040」の策定にあたり、町田市の強みである子育て環境の魅力をさらに向上させ、転入及び定住を促進する政策の立案に向けた参考とするため、子育て世帯が抱える悩みや課題を捉えることを目的に、子育て世帯へのインタビューを実施しました。

(2) 実施対象

町田市内にお住まいの子育て中の方を対象に実施しました。

(3) 実施方法

会場でインタビューの実施目的にご理解いただいた方に、5～10分程度でインタビューを実施しました。

(4) 実施時期

2019年9月18日(水) 10:00～15:00、11月12日(火) 12:15～14:00

(5) 実施場所

和光大学ポプリホール鶴川、健康福祉会館

(6) 参加者総数

44名

(7) 質問項目

- Q1) 町田市に住むようになって何年ですか？きっかけは何ですか？
- Q2) お子様は何人ですか？(それぞれ)何歳ですか？
- Q3) よく出かける場所はどこですか？どのような理由からですか？
- Q4) 町田市が他市と比べて優れている点(子育てして助かっている点)は何ですか？
- Q5) 町田市が他市と比べて劣っている点(子育てして困っている点)は何ですか？
- Q6) 一緒に子育てしてくれる人はいますか？誰ですか？その方に市ができる支援は？
- Q7) 町田市が今後充実させるべき子育て環境やサービスは何だと思えますか？
- Q8) 今後も町田市に住み続けたいですか？
- Q9) 町田市へのご意見等がありますか？

実施時期・実施場所・参加人数

	実施時期	実施場所	参加人数
1	2019年9月18日(水) 10:00～15:00	和光大学ポプリホール鶴川 鶴川地区協議会3水スマイルラウンジ内 「わくわくひろば」	15名
2	2019年11月12日(火) 12:15～14:00	健康福祉会館 3歳児健診実施会場 受付場所前面の待合スペース等	29名

景観に関する意見抜粋

資料：2019年度(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に向けた市民との協働検討

<p>町田市が他市と比べて優れている点(子育てして助かっている点)は何ですか？</p>	<p>●優れている点(子育てして助かっている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園がある。緑が多い。静か。歩道が広い。 ・子どもが育てやすい。道が広い。 ・緑豊か。買い物に便利。治安が良い。 ・住みやすい。公園が近い。緑もある。 ・都会と田舎が同居しているところ。小学校の「まちとも」が便利でとてもいい
<p>町田市が他市と比べて劣っている点(子育てして困っている点)は何ですか？</p>	<p>●劣っている点(子育てして困っている点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中に子供連れで行ける施設が少ない。食事の時に走り回ってもいいようなお店が少ない。 ・坂道ばかりで大変。道が狭い。 ・公園を充実させてほしい。多摩市の方が充実していた。
<p>町田市が今後充実させるべき子育て環境やサービスは何だと思いますか？</p>	<p>●今後充実させるべき子育て環境やサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の砂場が汚く、遊べない。遊べるようにしてほしい。 ・子どもと一緒に参加できるコンサートなどがあるといい。ベビーカー専用の道路があるといい。 ・父親講座のようなものがあるといいかも。子どもと一緒に利用できるスペースがあるといい。マット敷いているだけでもよく、スペースだけでも。毎日3水スマイルがあるといい。 ・行きやすいお店(ママ友と集まれる)、子どもと一緒にでも入りやすい場所。二子玉川は充実したイメージ。授乳室もあり、おむつも捨てられる、おしりふきもある。
<p>今後も町田市に住み続けたいですか？</p>	<p>●居留意欲の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み続けたい/自然が多い ・住み続けたい/子どもがのびのび過ごせるから。緑や公園、街も近い。両方あるから。 ・住み続けたい/自然もあり、利便性もあるから。
<p>町田市へのご意見等がありますか？</p>	<p>●自由意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田駅周辺にベンチを増やしてほしい。 ・町田駅周辺をきれいにしてほしい。

エ. タウンミーティング(地区別意見交換会)

調査概要

資料:2019年度(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に向けた市民との協働検討

タウンミーティング(地区別意見交換会)

1. 実施概要

(1) 実施目的

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定にあたり、地域の皆様と一緒に考え、関心を持ってもらい、その実現を地域の皆様とともに目指せるようにするため、タウンミーティング(地区別意見交換会)を実施しました。

(2) 実施対象

町田市内に居住し、特に町内会・自治会や地区協議会などで活動されている市民を対象に、町田市町内会・自治会連合会の10地区で実施しました。

(3) 実施方法

6名程度のグループに分かれて、職員の進行・補助のもとに意見交換を行い、グループごとに考えた「住みたい」「なりたい」まちの姿を発表しました。

(4) 実施時期

2019年7月24日(水)～10月26日(土)

(5) 実施場所

市庁舎会議室、市民センター等

(6) 参加者総数

185名

(7) 意見総数

1,608件

地区別の実施時期・実施場所・参加人数

	地区	実施時期	実施場所	参加人数
1	町田第一	7月24日(水) 19:00～21:00	市民文学館	14名
2	鶴川	8月22日(木) 18:00～20:00	鶴川市民センター	17名
3	相原	8月27日(火) 18:30～20:30	堺市民センター	18名
4	小山	8月31日(土) 14:00～16:00	小山市民センター	41名
5	高ヶ坂 ・成瀬	9月7日(土) 10:00～12:00	成瀬コミュニティ センター	16名
6	木曽	9月21日(土) 10:00～12:00	教育センター	11名
7	忠生	9月23日(月) 10:00～12:00	忠生市民センター	33名
8	玉川学園 ・南大谷	9月29日(日) 14:00～16:00	玉川学園さくらんぼ ホール	13名
9	南	10月13日(日) 18:00～20:00	南市民センター	17名
10	町田第二	10月26日(土) 10:00～12:00	市庁舎会議室	5名

景観に関する意見抜粋

資料：2019年度(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に向けた市民との協働検討

<p>住みたい(なりたい)まちの姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●愛着がもてるまち ●緑の中で人と人がつながるまち ●人と人、自然が育む、豊かな町田市 ●たくさん子どもと元気な高齢者がつながるまち ●人と人がふれあい、自然が豊かな大人になっても戻ってきたいまち ●大人も子供も居場所があるまち ●人がつながり、自然が豊かで、みんなが安心して暮らせるまち ●まちと人がうまく循環して、住んでいて“ちょうどいい”まち ●自然と都会の共存できるまち ●顔が見える、つながりと交流のまち ●多くの世代のつながりと緑の中で安心できるまち ●ステキな大人が見守ってくれるまち ●町田の良さを活かした、人と人とながれるまち ●安心できるつながりのある帰ってきたくなるまち ●でかけたくなるまち ●子どもが活動できる場所が多いまち ●自然があって子供からベテラン世代まで楽しく過ごせるまち
<p>皆さんからの想いや意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自然に触れられる環境 ●自然の中で遊べる場所がほしい ●個性的な街(店がある)存続できる ●愛着できるにはお祭や遊び場「思い出」 ●なんでもある公園(桜、ボート、池、あそぶところ、駐車場) ●子供たちが自分で考えて遊べるあそび場、空間があるといい。 ●大人も子供も夢中になって遊べる場所・環境 ●人と自然が共存できる場所がほしい ●地域でお互いに声を掛けあえることができるような環境づくり ●大人になって戻ってきたいまち ●近くに親と子が住める環境 空家を活用してはどうか ●3軒隣まで顔の見える付き合い ●公園ごとに特色があってやりたいことができる ●地産地消。地域の資源を活かす。 ●多世代、多様な人と交流できる場 ●町田のどこに何の施設があるのかアクセスの方法などがパッと一覧できるとよい。
<p>皆さんからの想いや意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●中高生が遊べるところがない ●電柱の地中化、道が広がる、安全 ●団地をリニューアルして若い世代にも魅力がある場所にしたい ●子供が気軽に勉強できる場所があると良い ●子供が上級生・下級生どうしの触れ合いがあると良い ●高齢者施設と子ども施設で互いに触れ合えると良い ●地域で子育て世代をサポートできる環境があると良い ●外を楽しむ企画・場所があると良い ●高齢者が外でくつろげる場所があるとよい ●地域のほこりを子どもたちへ残したい ●小学生の合う(集う)場があまりない ●シンボル(名物)ふるさとに誇り、愛着 ●地域のつながり お互いを知るきっかけが必要 ●子供が遊べる自然を残したい ●自由に遊べる場所がほしい ●子どもがあつまる公園がほしい

オ. 高校生とのワークショップ

調査概要

資料:2019年度(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に向けた市民との協働検討

高校生とのワークショップ

1. 実施概要

(1) 実施目的

「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定にあたり、2040年には子育て世代となる将来を担う若者と一緒に考え、町田に関心と愛着を持ってもらうことを目的に、ワークショップを実施しました。

(2) 実施対象

町田の魅力を発信し、町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト(MSP)」のメンバーを対象に実施しました。

(3) 実施方法

市が提示したテーマに沿って議論し、「子ども世代」と「大人世代(子ども世代以外)」の立場に立った、“なりたいまちの姿”と“なりたい未来の姿”を考えてもらいました。

(4) 実施時期

2019年8月20日(火) ※MSPのメンバーが各種活動について議論等する時間の一部

(5) 実施場所

市庁舎(市民協働おうえんルーム、会議室)

※参加者総数・総意見数について

MSPの活動(会合)に参加する形で実施したため、出席者までは把握できず参加人数のみ記載しています。また、発言は付箋紙を使用しないフリートークのため、主な意見や特徴的な意見のみ記録しています(総数は算出できません)。

各回の実施時期・テーマ・参加人数

	実施時期	テーマ	参加人数
第1回	8月20日(火) 10:15~12:00	・誰のために町田市の未来をつくってあげたいか ・町田市の良いところ、悪いところ	20名
第2回	9月12日(木) 19:40~20:15	・現基本構想・基本計画の構成(つくり) ・子ども世代にあったら良いと思う環境等	11名
第3回	9月26日(木) 19:10~20:10		7名
第4回	10月10日(木) 19:00~20:00	・子ども世代から見た町田の“なりたい未来の姿”	11名
第5回	10月24日(木) 19:25~19:50	・大人(子ども以外)世代にあったら良いと思う環境等	8名
第6回	11月18日(月) 18:50~20:30		9名
第7回	11月28日(木) 18:45~19:30	・町田の“なりたい未来の姿”	5名
第8回	12月12日(木) 18:35~19:45		6名

※参加者・人数は、学校の授業・行事、受験等の都合によりばらつきがあります。

景観に関する意見抜粋

資料：2019年度(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の策定に向けた市民との協働検討

<p>町田市の良いところ・悪いところ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●町田市の良いところ <ul style="list-style-type: none"> ・公園が多い ・田舎と都会の両方がある ・自然が多い ・地元愛が強い ・流行のことが多い ●町田市の悪いところ <ul style="list-style-type: none"> ・公園の数が多いだけ ・治安が悪い ・夜うるさい ・坂が多い
<p>子ども世代にあったら良いと思う環境等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い経験のできる機会 <ul style="list-style-type: none"> ・感性が豊かになる町 ・自然にふれあいやすい環境 ●子育て支援/大人と子どものかかわり <ul style="list-style-type: none"> ・親と子どもと一緒に遊べる環境 ・家族で遊べる場所、それと時間 ●感性・芸術 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの創造力を生かせる場所がほしい ・建物に絵を描いてみたい。周り中カラフルだったら楽しそう ●自分と地域のかかわり/地域住民の結束 <ul style="list-style-type: none"> ・お祭りをもっと盛り上げたい。絶やすべからず。 ●自然 <ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で遊べる ・山とかの自然を感じられる場所、企画があつたらいいな ・自然にふれあいやすい環境
<p>「大人(子ども以外)世代にあつたら良いと思う環境等」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自然 <ul style="list-style-type: none"> ・自然があればあるほどいい ・川とか池とかあるまち ・住宅地にもみどりがあるまち ・好き勝手に家を建てないで、緑地を宅地のバランスをとってほしい ・もっと自然を活かしたい ・自然を使って遊んだりできる

カ. オンラインタウンミーティング

調査概要

資料:まちだの未来のために「できること」を一緒に考えよう

開催概要

目的:

- ・ビジョンを市民と一緒に作る
- ・現状の課題等を市民と共有する
- ・施策の方向性を確認するため、「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の施策と実行計画に係る市民意見を収集する
- ・まちだの未来のために『できること』を検討する

参加者:

延べ72人(※複数回の参加可能)

開催方法:

オンライン通話システム「zoom」を活用したワークショップを、4回にわたり開催
※無作為抽出した3000人を対象に、別途アンケートを実施

日程・詳細:

	第1回	第2回	第3回	第4回
日程	8月7日(金) 19時~21時	8月9日(日) 10時~12時	8月9日(日) 14時~16時	8月12日(水) 19時~21時
参加人数	21人	22人	15人	14人
テーマ	A:育児 C:地域・人権・文化芸術 D:空間活用・緑	A:教育① B:働くこと C:環境	A:教育② B:生涯学習・スポーツ D:交通	B:観光・市街地 C:高齢者 D:防災防犯・医療体制

景観に関する意見抜粋

資料:まちだの未来のために「できること」を一緒に考えよう

<p>テーマ:まちづくり</p> <p>意見交換した分野 :空間活用 緑</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今の町田市って… <ul style="list-style-type: none"> ・ごちゃごちゃしている ・緑地の活用が進んでいない ・緑が残る風景にほっとできる ●将来こうなってたらいいなあ、できたらいいなあ <ul style="list-style-type: none"> ・近所にふらっと立ち寄れるような場がほしい ・各地の個性が町田市の中に広がると魅力的 ・街の中に様々な機能が埋め込まれているとよい
<p>2040年にはどのようなまちになってほしいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域環境 <ul style="list-style-type: none"> ・治安が良く、自然が多く、子育てしたいと思えるまち ・歩道が広く、ベビーカーでも歩きやすいまち ・親と子供が安心して過ごすことができる自然豊かな公園や広場などが充実したまち
<p>上記実現のために、現状で不足していると思われる取組を教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の活性化と、町田駅中心の活性化だけでなく、他地区の賑わいと活性化を目指す ・駅付近の緑を増やす ・住宅街に外灯がなく暗い道があるので街灯を設置する ・空き家の有効活用や市民農園の拡充をおこなう ・町田駅近くで子供をあそばせられる場所を作る